

令和元年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和2年3月23日～3月25日（書面開催）

【書面開催参加委員】

丸山会長、橋本副会長、須貝、一條、西本、築田、村上、飯田 計8名

議事録

「令和元年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会（書面開催）の開催について」により、書面により下記の議題に係る意見等、質問を全委員に伺い、各委員に確認のうえ下記のとおりとなったことから、下記のとおり議題を了承します。

記

【事務局】 議題毎に、意見等・質問なし、意見等、質問とありますので、自由に記載して下さい。意見等については事務局より特段の回答は行わないですが、全議題を通して頂いた意見等の主旨を今後の業務に反映させます。

【事務局】 議題第1号 令和2年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について
・資料は資料1です。
・本案は、市の全地域包括支援センターの活動目的、対象者、人員配置、業務内容等の方針を示すものです。追記の箇所を下線で示しています。
・追記のポイントは3点。①多様な相談に応じるため、同居家族、地域との関係性等も考慮した共生的、包括的な支援に努める②地域における介護支援専門員の実情把握に努める③医療関係者とのネットワークを強化する点です。
・この件にかかるご意見等を頂きたいと思います。

【須貝委員】 意見等・質問 なし

【一條委員】 意見等 資料1の2ページ目の5. 職員の配置についてです。

恐らく全ての地域包括支援センターが配置基準を順守する形で職員を配置されているのかと思います。

職員の入れ替え状況はどのようになっているのか、これだけ多くの業務を質の高い水準で行わなければならない地域包括支援センターなので、配置基準を満たしていても職員の入れ替えがあれば継続した業務は難しいのではないかと思います。全ての業務が1回行えばよいという業務ではなく、継続して行わなければ意味がない業務ですので一つ一つの業務がしっかりと継続して行われているかは非常に大事かと思っております。

また、現状の求めている業務量が配置基準の人員で可能な業務量なのでしょうか、業務量に見合った人員配置が重要と考えます。

質問 なし

【西本委員】意見等 定められた運営方法に対して意見等はございません。

ただ、地域包括ケアシステムの構築にあたり、地域包括支援センターの役割は大きいと思います。厚生労働省が示しているポンチ図は周知されていると思いますが、石狩市にあてはめたとき、どのような現状と課題があり、どのように取り組んでいくのかも、見える化したほうがよいのではないかと感じています。そうした形で図式化している自治体もあろうかと思います。事業者側としても石狩市における現状を把握でき、役割意識も高まるのではないかと思います。

質問 なし

【築田委員】意見等・質問 なし

【村上委員】意見等 資料1の3ページ③包括的・継続的ケアマネジメントについての、i 介護支援専門員の実情把握の項に、「センターは」施設・在宅を通じた～に努めます。と、主語を入れた方が判りやすいと思います。4ページ④、⑤にはセンターは主語が入っていて読みやすい。

質問 資料1の1ページの2 基本的理念の(3)協働性の項について、2段目に地域の保健・福祉～社会資源、民生委員等とありますが、社会資源とは、ここでは地域団体等を示すと思われるので、カッコで明示しては如何でしょうか。

【事務局】 社会資源とは町内会や通いの場等を示しているものなので、委員ご指摘のとおり対応したいと思います。

【飯田委員】意見等 三職種の記載については先般の協議会において質問させていただきましたが、計画作成は多職種でも対応できる体制であることから、単純な対応件数減ということではないというような回答だったと記憶しています。

これを資料4ページ(2)の指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメントの項目で掲載すると、方針案のような計画作成件数の減を説明する記載方法とならざるを得ないこ

とから、対応件数減、事業の交代というマイナスイメージを与える方針（案）に見えてしまいます。

むしろ、資料3ページ(1) 包括的支援事業の項目で「⑦事業の推進体制の強化」などのプラスイメージの項目を追加し、「より専門的な知識を有する三職種（主任介護支援相談員・社会福祉士・保健師）については、当包括的支援事業の推進を目的に当該事務を主たる事務として所掌し、他職種との役割分担の中でセンター事業の総合的な推進課を図ることとする。」（下記(2)の支援事業及びケアマネジメントの計画作成件数は、多職種の対応件数等を考慮し、三職種の1人当たりの計画作成数はおおむね40件までとする。）など、充実強化策の一環との見せ方のほうが読みやすいような感じがしました。

質問 なし

【橋本副会長】意見等・質問なし

【丸山会長】意見等・質問なし

【事務局】議題第2号 地域支援事業（寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業）の検討について

・資料は資料2となります。平成30年度第2回石狩市介護保険事業運営推進協議会（平成31年3月18日）開催時のもので、参考としての資料となります。

・第7期介護保険計画期間中については、紙おむつ給付事業において縮小・廃止の方向性を検討されている場合のみ地域支援事業対象とみなされることから、前回の当協議会のご意見を受け、今後、利用者ご家族にアンケート調査を行い、事業の方向性の検討を行いたいと考えており、報告は、後の審議会の議題としたいと考えています。

・この件にかかるご意見等を頂きたいと思います。

【須貝委員】意見等 今後も紙おむつ給付事業の継続が必要と考えられるため、事業縮小の検討として、給付対象者の所得制限など検討してみてもどうでしょうか。

質問 なし

【一條委員】意見等 寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業について、縮小・廃止を望む方はいないかと思います。どうしても財源がなく継続が難しいのであれば、意見の中にある収入に応じた支給も検討すべきかと思います。

質問 なし

【西本委員】意見等 現事業の財源の見通しが立たなくともこの事業の必要性はアンケート結果からも得られていると思います。アンケートの意見にもあったように支給方法を検

討する余地はあると思いますので、「縮小」という意味で支給対象をさらに絞っていく考えもあるかと思っています。

質問 なし

【築田委員】意見等・質問 なし

【村上委員】意見等・質問 なし

【飯田委員】意見等 居宅介護支援事業所へのアンケートは誰もが想定する結果と思います。国は交付金という人質をとった検討を要請しており、国が一方向的に交付金カットしたのではなく自治体が事業縮小したという流れになると思いますが、一市民として希望するのは事業縮小を打ち出して交付金をもらい、第8期事業において市単独事業としての給付事業を計画できれば有難いと思います。

質問 なし

【橋本副会長】意見等・質問 なし

【丸山会長】意見等・質問 なし

【事務局】議題第3号 消費税増税に伴う低所得者の第1号保険料軽減強化に係る対応について

- ・資料は資料3となります。
- ・令和2年度の保険料軽減強化の完全実施に向けて、介護保険法施行令の一部改正によりその軽減が示される予定であり、これに合わせ、石狩市介護保険条例の一部改正を行い、介護保険料の軽減を行います。
- ・パブリックコメントを行い、6月の当初賦課に間に合わせるよう条例提案し、条例改正後の税率で当初賦課を行う予定です。
- ・平成31年度(令和元年度)賦課分は第1段階0.45を0.375に、第2段階0.625を0.5625に、第3段階0.75を0.725に軽減しているところ、令和2年度の改正では、更に、第1段階0.375を0.3に、第2段階0.5625を0.5に、第3段階0.725を0.7に軽減します。
- ・この件にかかるご意見等を頂きたいと思います。

【須貝委員】意見等・質問 なし

【一條委員】意見等・質問 なし

【西本委員】意見等・質問 なし

【築田委員】意見等・質問 なし

【村上委員】意見等 文章表現上の句読点についてですが、1. 案件の内容の項ですが、カッコ内の句点は不要と思います。

質問 なし

【飯田委員】意見等・質問 なし

【橋本副会長】意見等 なし

質問 コロナ感染症による景気対策として、消費税減税も検討されてるが、もし減税になった場合の対応はどうなっているのですか。

【事務局】 消費税減税があるとするならば暫定的な措置であり消費税率の増自体は変わらないものと想定されますことから、現時点では、介護保険料の軽減自体はスケジュール通り行うものと想定しています。現時点で国からは何も示されていませんが、国の動向を注視して行きたいと思います。

【丸山会長】意見等・質問 なし

【事務局】議題第4号 事業所アンケート（変更箇所、調査結果）について

・資料4-1は、前回の当協議会のご意見を受けた修正等を行い実施したものです。修正箇所等は網掛けされた部分となります。

・資料4-2は、その報告書となります。

・12月にアンケートを実施し106事業所へ送付し91件、85.8%の回答を得ました。

・サービスの類型を有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の「住宅系」、入所し生活するような「施設系」、介護支援計画を作成する事業所の「支援系」、これら以外の訪問、通所等の「その他」に分類し、分析、考察を行ったところです。

・今回、事業者の率直な感覚を推し量る目的で意識調査に近いアンケート形式で行い、全体を通して一定程度その目的は達成できたものと認識しています。今後、このアンケート結果も踏まえ、事業所等との意見交換を進める考えです。

・この件についてご意見等を頂きたいと思います。

【須貝委員】意見等・質問 なし

【一條委員】意見等 9ページの10 介護人材不足への打開策についての自由記載欄に色々な意見が寄せられており、どのような事が出来るかを検討しこの中の意見のいくつかが実際に実行される事で初めてアンケートを実施した意味があると思います。

自由記載欄の意見にもありますが、介護保険の財源だけで行うには限界があるのかと思います。他の市（特に近隣の市）にはない「目で見える、体感できる恩恵」施策が期待されます。行政が各事業所との連携の中で色々やってくれていますが現場レベルでは難しいレベルに来ているのかと思います。現場レベルで切り込めない団体、「教育委員会」等には介護の現状を知って頂き、教育委員会には子ども達に介護や認知症を知って頂けるように種をまく活動が現場で出来るように働きかけてほしいです。

13 の事業所外との交流について書かれている具体例はアンケート実施事業所に何らかの形で情報提供をした方が良くと思います。

質問 なし

【西本委員】意見等 事業者側としては大変参考になるアンケート結果だったと思います。

一方で石狩市内では全国的に言われている人材難がさほど大きく影響していないのかとも感じました。もっと緊迫した課題として捉えているかと思っていました。ただ、個人的には、人口動態を見ても生産年齢人口は減少していますし、都心部傾向は強まると思っています。5年先10年先を考えると担い手に困る情勢は必ず来ると考えています。その時に動き出しても遅いと考え、先見の目で対策を打っていくことはとても重要ではないかと考えます。ぜひ、今回のアンケート結果を踏まえ、先を見据えた対策を検討していただきたいと思います。現在の東京の情勢は5年先10年先の北海道や石狩だと見るべきではないかと思っています。

質問 なし

【築田委員】意見等・質問 なし

【村上委員】意見等

まず初めに、「アンケート報告書」集計、大変ご苦労様でした。各事業所の隘路が窺えて大変参考になりました。**1**職員の数と職員確保についての、2人材確保に苦労している職種の分析概要、3ページの文言についてですが、2段目の「太宗を占める」を「大部分を占める」、「大半の」のほうがよいと思います。官公庁の業界用語は、理解しにくいので別な表記をお願いしたいです。

次に、**7**外国人材の活用についての、分析概要で、「外国人の雇用はしない」という回答が多かった事に関してです。石狩市社会協議会が、外国人2名を採用している実態は、私見では今後の介護労働力不足、石狩市の超高齢社会のことを考えると、もっと力を入れて考えるべき課題と考えます。課題点を明確にし、研修会の開催、意見交換会等を通して、パイオ

ニア的介護施設を手本として、隘路となる問題を克服していくべきと思います。

質問 なし

【飯田委員】意見等 他自治体も含めて同様のアンケートを実施していると思われませんが、サービス付き高齢者住宅は高齢者対象の施設と言いながらも国交省所管施設であり、見守りも夜間の外部機械管理OKなど厚労省所管のほかの社会福祉施設とは異質な面もあり、同一アンケート集計の中で評価できるのか、評価しても良いのか、という思いもあります。

様式上は報告書のような集計結果としても、石狩市の特性に応じた具体の事業推進の検討に当たっては評価分析に留意することも肝要かなと思います。

事業所アンケート報告では、自由記載欄の意見が非常に重い内容が書かれており、特に人材確保については喫緊の課題だと思います。この課題は相当以前から言われている課題であり、すでに事業展開している自治体や大規模社福法人もありますが、ただ単に人を見つける人材確保ではなく、人を集めて、育てて、職場を提供するなどの体制整備と環境づくりにより人材確保に結び付ける方法にシフトしています。

健全な事業所運営は高齢者対策の重要な位置を占めており、人材確保に結び付く制度や環境づくりについては行政が自ら長期的な視点で施策展開しなければ解決できない案件のように思います。

質問 なし

【橋本副会長】意見等 回答数の約半数が「その他」に分類されているので実体が掴みづらい点、円グラフとすべきところが、棒グラフになっており、分かりづらい点、さらに、「全体」が同じグラフにあり、さらに見づらい点、類型ごとのニーズが分かりづらい点が、わかりづらい点としてあります。

設問6に関して、わからないの回答が最多とありますが、介護ロボットのことがわからないのか、導入に関してわからないのかが不明でした。

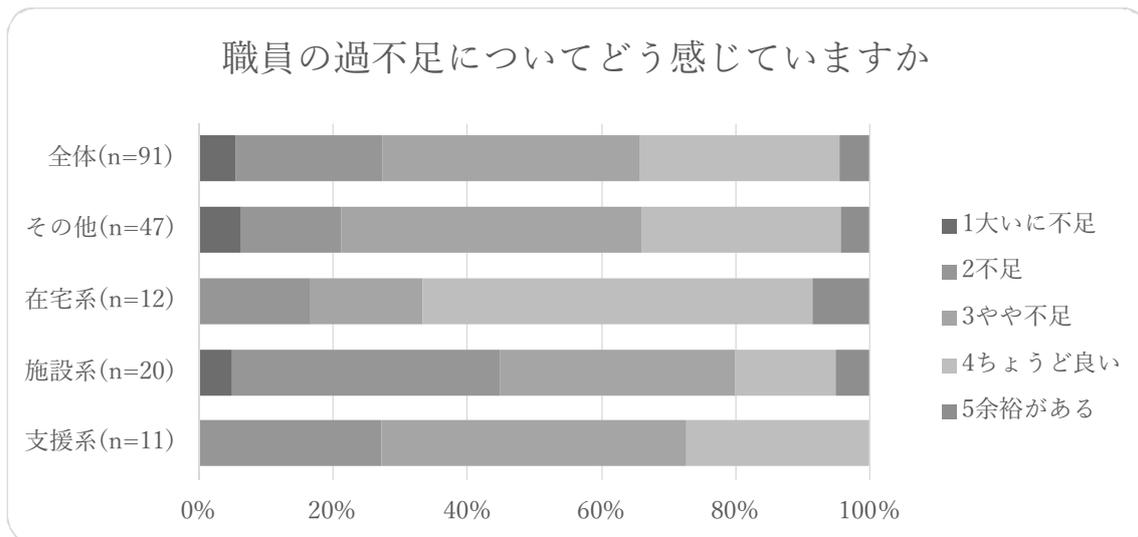
質問 設問1に関して、実雇用・理想の人数の比較と人材に苦勞している職種の間にはギャップがあるが、どう解釈していますか。

【事務局】 アンケートなので、現実の雇用には記入回答する一方、理想の雇用人数には回答をしていない事業所もありました。アンケート結果をそのままに分析した結果が今回の報告書となります。

仮に現実と理想を同数とみなした場合、市全体での現実の雇用が概ね1,280人程度に対して、理想の雇用が1,300人程度となっています。

人材確保に苦勞している職種は、報告書での職種1,2,3の介護スタッフが多いですが、この仮に見た場合の結果とは合致しており、それは、介護スタッフの中でも、特に資格職の介護福祉士が求められているものと認識をしています。

【丸山会長】意見等 調査結果について詳細におまとめいただきありがとうございます。1点目、3ページ5行目の「太宗」の表現について、「多数」の方が平易と思います。2点目、3ページ以降、結果を棒グラフで示していますが、下図のような帯グラフであると、事業所形態ごとの比較がわかりやすくなるように思います。見やすさの観点です。また、無回答もありますので、結果ごとにn数を記述いただいてはどうでしょうか。



質問 なし

【事務局】議題第5号 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（変更箇所）について

- ・資料は資料5となります。
- ・前回の当協議会のご意見を受けた修正等（変更箇所等は網掛けされた部分）を行い実施しました。
- ・本市在住の要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者をランダムに抽出し1,500名に発送。本年1月中旬に送付し2月7日に受付終了しました。
- ・回答件数は955件、回収率は63.7%。
- ・この調査は、国の地域包括ケア「見える化」システムに取り込み報告書とする流れとなっており、現在作業中です。
- ・報告書は、後の審議会の議題としたいと考えています。
- ・ご意見等を頂きたいと思います。

【須貝委員】意見等・質問なし

【一條委員】意見等・質問なし

【西本委員】意見等 今後になると思いますが、見える化にあたって議題1で意見させて頂いたことも踏まえていただけると、より「見える化」につながると思います。

質問 なし

【築田委員】意見等・質問 なし

【村上委員】意見等・質問 なし

【飯田委員】意見等・質問 なし

【橋本副会長】意見等・質問 なし

【丸山会長】意見等・質問 なし

【事務局】議題第6号 在宅介護実態調査（変更箇所）について

・資料は資料6となります。

・前回の当協議会のご意見を受けた修正等（変更箇所等は網掛けされた部分）を行い実施しました。

・調査は在宅の方の更新申請等により認定調査を受ける方を対象とし、調査員の聞き取りにより行い、調査期間は、昨年10月末から本年2月末まで（最終回答3月5日分含む。）。調査件数349件となり、前回の350件とほぼ同数となっています。

・この調査は、4月以降に更新する認定情報データをクロス集計する作業があり、報告書は現在作業中です。

・報告書は、後の審議会の議題としたいと考えています。

・ご意見等を頂きたいと思います。

【須貝委員】意見等・質問 なし

【一條委員】意見等・質問 なし

【西本委員】意見等・質問 なし

【築田委員】意見等・質問 なし

【村上委員】意見等・質問 なし

【飯田委員】意見等・質問 なし

【橋本副会長】意見等・質問 なし

【丸山会長】意見等・質問 なし

令和2年4月7日 議事録確定

会長署名 丸山 正三